

# 令和5年度裾野市農業委員会2月総会 議事録

1. 開催日時 令和6年2月13日(火) 午後1時30分から午後1時45分
2. 開催場所 裾野市役所401会議室
3. 出席委員

農業委員				農地利用最適化推進員			
議席	氏名	議席	氏名	地区	氏名	地区	氏名
1	大庭 清宏	7	鈴木 知華	東	飯塚 邦彦	富岡	井上 恭男
2	荻田 弘明	8	高草 富一	東	芹澤 秀雄	富岡	杉山 守正
		9	西島 則夫	西	市川 光一	富岡	渡邊 光永
4	勝又 和一	10	渡邊 博美	深良	大庭 洋行	須山	中村 偉文
		11	杉山 克己	深良	勝又 勝美		
6	杉山 利博	12(会長)	岡田 廣正				

## 4. 欠席委員

3	勝又 直美	5	杉山 邦利				
---	-------	---	-------	--	--	--	--

## 5. 事務局出席者

事務局長 木原慎也 書記 中村健児 書記 関野悠樹

## 6. 議事日程

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

4	勝又 和一	6	杉山 利博
---	-------	---	-------

第3 議事

(1) 報第15号

農地法第18条第6項の規定による通知について

(2) 報第16号

農地法第5条の規定による農地転用届出に対する受理について

(3) 議第33号

農地法第3条の規定による許可申請の裁定について

(4) 議第34号

非農地証明願の裁定について

## 7. 会議の概要

議長

只今から令和5年度裾野市農業委員会2月総会を開会します。

本日の委員は12名中10名出席ですので、総会は成立しています。

議事日程第2の議事録署名人の指名ですが、私から指名させていただくことに異議ございませんか。

(異議なし)

議長

それでは、4番 勝又和一委員、6番 杉山利博委員をお願いします。

会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員の関野悠樹氏を指名します。

それでは、議事に入ります。報第15号 農地法第18条第6項の規定による通知について 番号1 事務局から議案書の説明をお願いします。

事務局

はい。報第15号 農地法第18条第6項の規定による通知について 番号1

(議案朗読により説明)

- 議長  ただ今の報第15号 番号1について、質疑等がありましたらお願いします。
- (質問、意見等  なし)
- 議長  質疑等が無いようです。こちらは報告案件ですので、ご了承いただきたいと思いま  
す。  
次に、報第16号 農地法第5条の規定による農地転用届出に対する受理について  
番号1  事務局から議案書の説明をお願いします。
- 事務局  はい。報第16号 農地法第5条の規定による農地転用届出に対する受理について  
番号1
- (議案朗読により説明)
- 議長  ただ今の報第16号 番号1について、質疑等がありましたらお願いします。
- (質問、意見等  なし)
- 議長  質疑等が無いようです。こちらは報告案件ですので、ご了承いただきたいと思いま  
す。  
次に、議第33号 農地法第3条の規定による許可申請の裁定について 番号1  
事務局から議案書の説明をお願いします。
- 事務局  はい。議第33号 農地法第3条の規定による許可申請の裁定について 番号1
- (議案朗読・投影写真により説明)
- 議長  続きまして、地区担当委員  推進委員  大庭洋行委員から議案について説明をお願  
いします。
- 地区担当委員  申請地は、上原区公民館から西に約100mのところのところに位置します。  
申請地は市街化調整区域内の白地農地です。  
面積は92㎡で、地目は公簿・現況ともに畑です。  
渡人は昭和53年に相続により申請地を取得しましたが、当初から耕作管理は受  
人と受人の父が行っていました。  
受人については、12月の全員協議会で新規農業参入希望者として営農計画の説明  
がありましたが、父親と共に隣接の農地と合わせて、耕作管理を行っておりました。  
平成7年に父親が亡くなってからは、受人1人で耕作管理を行っていました。  
今回、両者の間で売買の話がまとまり、申請に至ったものです。  
受人は、最近隣接の相続手続きが完了して取得した農地と合わせて201㎡が耕作  
面積となり、従事日数は180日です。  
通作にかかる時間は徒歩で5分程度で、必要な農機具は所有しております。  
また、農業経験・技術についても、昭和50年頃から露地野菜・お茶の栽培を行っ  
ており、問題はないかと思えます。  
耕作計画によると、農作業は夫婦で行い、自家消費用の露地野菜、お茶を栽培をす  
る予定です。  
周辺農地への悪影響は特にないかと思われます。ご審議のほどお願いします。
- 議長  ただ今の議第33号 番号1について、質疑等がありましたらお願いします。
- (質問、意見等  なし)

議 長 それでは質疑等がありませんので、お諮りします。議第33号 番号1について、本案を原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 それでは、全会一致で許可することに決定します。  
次に、議第34号 非農地証明願の裁定について 番号1 事務局から議案書の説明をお願いします。

事務局 はい。議第34号 非農地証明願の裁定について 番号1

(議案朗読・投影写真により説明)

議 長 続きまして、地区担当委員 推進委員 井上恭男委員から議案について説明をお願いします。

地区担当委員 願出地は、葛山上城集会所から南に約100mに位置します。  
願出地の現況は、住宅兼倉庫敷地の一部として使用されており、面積は187㎡です。  
願出人は平成17年に生前贈与により願出地を取得しましたが、当時から居宅兼物置が建てられており、宅地の一部として利用されていました。  
願出地にある2棟の建物については、昭和34年と昭和45年に建てられてたものでいずれも適法であることを確認しています。  
また、現在ある住宅を建て替える際には、接道要件を満たせば宅地として認められることを市の担当課で確認しています。  
建築物等の敷地として相当のものであり、かつ、建築後10年以上経過しており農地への復元が容易ではないと認められます。  
願出地の隣接地は、願出人の所有地に囲まれており、周辺農地への影響はないと思います。ご審議をお願いします。

事務局 事務局より補足をいたします。  
現地調査のときに建物が2棟あり、建てられた時期が別なように見えるとの指摘について確認しました。  
写真左側の建物は昭和45年、右側の建物は昭和34年に建てられています。  
昭和45年の建物は建築確認申請済み、昭和34年の建物は、当時まだ建築確認申請等の手続きがなかった頃のため、家屋台帳において、昭和34年に建てられたことが確認できたため、両建築物は適法であります。

議 長 ただ今の議第34号 番号1について、質疑等がありましたらお願いします。

高草富一委員 願出地の形が変則的で、案内図で見て元の道路との境界がどうなっているのかがよく分からないのですが。

事務局 図で見て上に突き出ている部分については、宅地と一体利用されているという認識で今回の非農地の願出地に含まれています。  
左側にある道は、敷地の途中までとなっていて、一部願出地に含まれている部分もありますが、この道も大きな道路から入ってくるための私有地になります。

議 長 ほかに質疑等がありましたらお願いします。  
それではお諮りします。議第34号 番号1について、本案を原案のとおり許可す

ることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

それでは、全会一致で許可することに決定します。  
ではこれをもって令和5年度裾野市農業委員会2月総会を閉会します。

令和6年2月13日 (会議録署名人)

4番署名人 勝又和一

6番署名人 杉山利博